

市様式 5

軽微な変更説明書  
(第一面)

年 月 日

建築主事 様

申請者氏名

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条※に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 建築物等の名称	
(2) 建築物等の所在地	
(3) 省エネ適合判定年月日・番号	
(4) 変更の内容	
<input type="checkbox"/> A 省エネ性能が向上する変更（省エネ性能の評価に影響しない記載事項等の変更を含む） <input type="checkbox"/> B 一定以上の省エネ性能を有する計画において、一定範囲内の省エネ性能が低下する変更 <input type="checkbox"/> C 再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の根本的な変更を除く）	
(5) 備考	
(注意) 1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、提出してください。  2. (4)の変更の内容において、Aをチェックした場合は第二面に、Bをチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Cをチェックした場合には、軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。	受付欄

※ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第35条第8項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第26条」と読替え、都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第8項の規定により建築物エネルギー消費性能確保計画とみなされた計画の場合は「都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則第44条」と読替える。

(注意) 1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

(第二面)

【A 省エネ性能が向上する変更】

<p>・変更内容は、<input type="checkbox"/>チェックに該当する事項。</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> ① 建築物の高さもしくは外周長の減少</p> <p><input type="checkbox"/> ② 外壁、屋根もしくは外気に接する床の面積の減少</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 空調負荷の軽減となる外皮性能の変更</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 設備機器の効率向上・損失低下となる変更</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設、増設</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
<p>・上記<input type="checkbox"/>チェックについての具体的な変更の記載欄</p> <hr/> <p></p>
<p>・添付図書等</p> <hr/> <p></p>
<p>(注意) 変更内容は、該当するもの全てにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください</p>

い。

(第三面)

【B 一定以上の省エネ性能を有する計画において、一定範囲内の省エネ性能が低下する変更】

・変更前のBEI = ( ) < 0.9	
・変更となる設備の概要	
<input type="checkbox"/> 空気調和設備 変更内容記入欄	{ . . . . .
<input type="checkbox"/> 機械換気設備 変更内容記入欄	{ . . . . .
<input type="checkbox"/> 照明設備 変更内容記入欄	{ . . . . .
<input type="checkbox"/> 給湯設備 変更内容記入欄	{ . . . . .
<input type="checkbox"/> 太陽光設備 変更内容記入欄	{ . . . . .
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するもの全てにチェックをすることとし、チェックをした設備については、第三面に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書	

を添付してください。

(第三面 別紙)

【空気調和設備関係】

次に掲げる (い)、(ろ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(い) 外壁の平均熱貫流率が5%を超えない増加、かつ、窓の平均熱貫流率が5%を超えない増加

外壁の平均熱貫流率が5%を超えない増加の確認

変更内容 断熱材種類 断熱材厚み  
変更する方位 全方位 一部方位のみ(方位 )  
変更前・変更後の平均熱貫流率  
変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %

窓の平均熱貫流率が5%を超えない増加の確認

変更内容 ガラス種類 ブラインドの有無  
変更する方位 全方位 一部方位のみ(方位 )  
変更前・変更後の平均熱貫流率  
変更前( ) 変更後( ) 増加率( ) %

(ろ) 熱源機器の平均効率が10%を超えない低下

平均熱源効率(冷房平均COP)の確認

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減  
変更前・変更後の平均熱源効率  
変更前( ) 変更後( ) 減少率( ) %

平均熱源効率(暖房平均COP)の確認

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減  
変更前・変更後の平均熱源効率  
変更前( ) 変更後( ) 減少率( ) %

(い)、(ろ) 以外で「性能が向上する変更」の確認(変更のある場合に記載)



(第三面 別紙)

【機械換気設備関係】

評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる (い)、(ろ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(い) 送風機の電動機出力が10%を超えない増加

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の送風機の電動機出力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の送風機の電動機出力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の送風機の電動機出力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の送風機の電動機出力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

(ろ) 計算対象床面積が5%を超えない増加 (室用途が「駐車場」、「厨房」である場合に限る)

室用途 ( 駐車場 )

変更前・変更後の床面積

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( 厨房 )

変更前・変更後の床面積

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

(い)、(ろ) 以外で「性能が向上する変更」の確認 (変更のある場合に記載)

(第三面 別紙)

【照明設備関係】

評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる (い) に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(い) 単位面積あたりの照明器具の消費電力が10%を超えない増加

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の単位面積あたりの照明器具の消費電力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の単位面積あたりの照明器具の消費電力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の単位面積あたりの照明器具の消費電力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

室用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の単位面積あたりの照明器具の消費電力

変更前 ( ) 変更後 ( ) 増加率 ( ) %

(い) 以外で「性能が向上する変更」の確認 (変更のある場合に記載)

(第三面 別紙)

【給湯設備関係】

評価の対象となる湯の仕様用途毎につき、次に掲げる (い) に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(い) 給湯機器の平均効率が10%を超えない低下

湯の使用用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の給湯機器の平均効率

変更前 ( ) 変更後 ( ) 減少率 ( ) %

湯の使用用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の給湯機器の平均効率

変更前 ( ) 変更後 ( ) 減少率 ( ) %

湯の使用用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の給湯機器の平均効率

変更前 ( ) 変更後 ( ) 減少率 ( ) %

湯の使用用途 ( )

変更内容 機器の仕様変更 台数の増減

変更前・変更後の給湯機器の平均効率

変更前 ( ) 変更後 ( ) 減少率 ( ) %

(い) 以外で「性能が向上する変更」の確認 (変更のある場合に記載)



(第三面 別紙)

【太陽光発電関係】

次に掲げる (い)、(ろ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(い) 太陽電池アレイのシステム容量が2%を超えない減少
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量
変更前 システム容量の合計値 ( )
変更後 システム容量の合計値 ( )
変更前・変更後のシステム容量の減少率 ( ) %
(ろ) パネル方位角が30度を超えない変更、かつ、傾斜角が10度を超えない変更
パネル番号 ( )
パネル方位角 <input type="checkbox"/> 30度を超えない変更 ( ) 度変更
パネル傾斜角 <input type="checkbox"/> 10度を超えない変更 ( ) 度変更
パネル番号 ( )
パネル方位角 <input type="checkbox"/> 30度を超えない変更 ( ) 度変更
パネル傾斜角 <input type="checkbox"/> 10度を超えない変更 ( ) 度変更
(い)、(ろ) 以外で「性能が向上する変更」の確認 (変更のある場合に記載)